

文書館だより

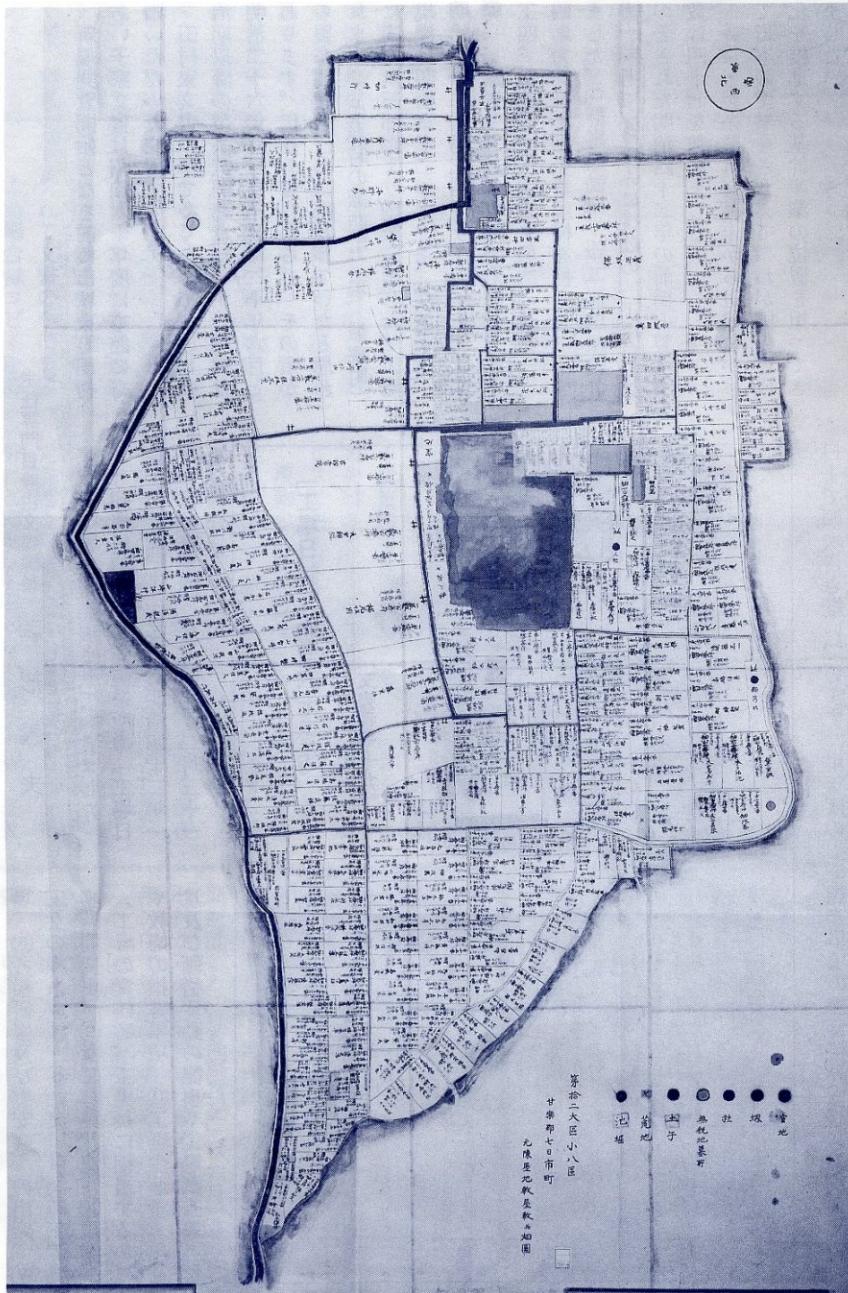
第23号

平成6年7月

発行／群馬県立文書館
 印刷／朝日印刷工業株式会社
 題字／岡庭征人書

=紙面案内=

- 「工場日誌」にみる明治期製糸女工の勤務状況
- 明治期福祉・衛生関係文書の概要
- 新たに収藏された文書
- 新たに閲覧できる古文書・マイクロ複製
- 古文書解説コーナー
- 絵図



第一二大区小八区甘樂郡七日市町元陣屋地敷屋敷並畠図
 縦一五〇cm・横九六cm(平成六年六月撮影)

文書館には、七日市陣屋関係の絵図がほかに二点あり、その一つ上野国甘樂郡七日市元陣屋図(絵図番号五〇〇)をみると、元県庁、士族邸、煙、荒地開拓所などと記されているだけで、所有者や面積等の細かな記載はありません。

また、この絵図では、地図右(南)の稻荷社周辺や左(北)の池周辺は、ともに畠となつており、面積も同程度の区画が並んでいるのに対し、元陣屋図では、左が荒地開拓所、右は調練場となっています。元陣屋図から絵図の作成までの期間は、あまり離れていないと考えられますが、その間に旧陣屋跡の景観は急激に変わったものと思われます。

七日市藩は、前田利家の五男利孝を始祖とする一万石余の小藩で、元和二年立藩以来約二五〇年間七日市(現富岡市)に陣屋をおき、廃藩置県の後は、陣屋内に七日市県庁がおかれました。この絵図は、七日市藩の旧陣屋内の地割りを現した絵図で、一筆ごとの地番、地目、字名、面積、縦横の長さ、所有者名が記されています。また、官地、社、墓所、荒地なども色や印で区別されており、作成時期は特定できないものの、廃藩置県後の旧陣屋跡の様子を知ることができます。

明治期福祉・衛生関係文書の概要

—件名カードの利用にあたつて—

行政文書課 蟲 し の ぶ

文書館に収蔵されている行政文書の検索には、まず行政文書簿冊目録を利用しますが、これを補填するために簿冊内容を一件ごとに細分し、カード化して利用者がより効率的に検索できるよう「件名カード」の作成が行われています。

明治期の文書についての件名カード作成は終了し、その利用にあたつて本紙ではこれまでに、学務、宗教、勧業、土木・河川の各関係文書の概要を紹介してきました。今回は「福祉・衛生」を紹介しました。

本館に収蔵されている明治期福祉・衛生関係文書は、総簿冊数三百五十一冊(一簿冊内が二つ以上の分類に属している場合もある)、件名カード数約四千枚になりますが、大半を明治十三年布告の備蓄法及び同三十二年公布の罹災救助基金に関する書類が占め、現在の環境衛生部門に属する文書はあまり遺されていません。以下表の分類項目によつて説明いたします。

備荒・罹災救助 天災による凶作、不慮の災害に遭つた窮民を救済するために食料、農具料、種穀料等を支給し、又罹災した地租納税者への補助や、免除の諸施策を定めた備荒儲蓄法、同法施行規則、規程等に関する書類です。具体的には各郡役所から出された公儲金に関する調査報告、賦課徵収、收支予算報告等の大蔵大臣宛文書や、各郡から出された救助出

願書類ですが、特に明治二十年五月の電災により、西群馬郡、佐位郡から出された種穀料御救助願がまとまつて遺されています。中には、他の郡の例で、霜害救助出願に対し実地調査をしたところ、必要無きものと認められ「聞届難シ」とされているものもあります。

明治三十二年以降、罹災救助基金が、備蓄法に取つて替わると、それまでの備蓄法廃止に関する手続きや、施行細則、基金に属する国債、地方債の債券募集に關して日本銀行代理店や、大蔵省との往復文書等が多くなってきます。

明治四十年には、三十八年の天候不順による納稅免除のための小作証明書、種穀救助願等が、勢多、群馬、碓氷、北甘楽の各郡からまとめて出されています。

又、利根川、渡良瀬川合流地に位置し低湿地の多い邑楽郡は、毎年水害に苦しんでいましたが、三十九年から四十五年

までの間に、同郡だけで九十冊以上に及んでいます。特に、四十三年八月の大洪水の後では、町村名別に種穀救助願、小作地證明書、県税免除願が出され、天皇・皇后両陛下からの御下賜金の領収書綴りも含まれています。

救恤・感化 窮民救済法草案に関する内務省との往復文書、慈惠救済事業に関する取調報告、救助米下付願、養育料補助願に対する指令や、町村長から知事宛の支給報告などがあります。

棄児 棄児迷子の引受、命名、就籍、疾病、死亡の各届出、養育米下付願、養育費補助申請など棄児迷子の取扱いに関する書類と、上毛孤兒院の收支報告、月報、状況調査出張の復命書、理事の変更届等の運営に関する書類もあります。

教育費 前項と同様の養育費補助に対する指令や、知事から内務大臣宛てた

教育費支給報告、慈恵救済資本下賜の内務大臣への上申など、救済資金管理事務に関するものです。

行旅病死 旅先での病死人に對する取扱いに関する文書で、救護届、仮埋葬届、顛末届、又救護費用や埋葬費の負担に関し本籍地との協議や、支出同などがあります。交通機関が今ほど発達していないかった当時は、旅先で病に倒れ、亡くなることがそれほどめずらしい出来事ではなかつたことを示しています。

人命救助 人命救助や奇特行為に對して褒賞金を下賜した一連の書類で、事例

ごとに支給金額決議書、警察署長からの上申書、本人からの状況の顛末を述べた始末書が綴られています。場合によっては、現場の絵図、医士の検案書が添えられているものもあります。

法定伝染病 明治四十一年の十月二十八日から同年十一月十九日までの県下における伝染病患者日報一冊だけです。

病院 衛生及び病院費の予算配付命令と明治四十四年五月八日から、大正二年四月二日までの恩賜財團済生会の設立経過日誌です。

医籍・薬剤師 明治十七年から大正十年までの医師、薬剤師の名簿ですが、残念なことに吾妻郡のみです。

年報 年報と郡市長会議及び警察署長会議で訓示すべき衛生指示事項を載せた会議提出書類です。

衛生指示 明治二十二年の第七次衛生年報と郡市長会議及び警察署長会議で訓示すべき衛生指示事項を載せた会議提出書類です。

飲料水 飲料水改善に関する施設概要と、水質試験成績表がありますが、一簿冊だけです。

廃娼 本県公娼沿革と、娼妓取締規則案があります。

その他 牛乳搾取販売営業出願と許可、廃業届、県下各警察署部内での牛乳営業台帳があります。

福祉・衛生関係文書の概要 以上が本館に収蔵されている明治期の福祉・衛生関係文書の概要です。

カード を利用しての検索は、目的の資料が載つてゐる簿冊を直ちに探し出すことができ、利用者に取つていつそう便利になるわけですが、それは又貴重な原簿冊を保護していくことにもつながります。

新たに収蔵された

行政文書

管理受任等 昨年度中に管理委任、引継、管理委託により県の各機関から受け入れた文書は、一、六七八冊でした（詳細は表1のとおり）。このうち厚生援護課中の

一四八点は、マイクロフィルム、生涯学習課の三〇点は、一六ミリ映画フィルムです。

また、このほかに広報課から、「群馬のあゆみ」「風に向かって走ろう」等の広報フィルム四六本、ビデオ二本、合計四八本を保存用として受け入れました。

表1 平成5年度管理受任文書等室課別冊数

室課名	区分	永年文書	有期限文書	計
総務部	消防防災課	17		17
企画部	土地対策課		322	322
県民生活部	厚生援護課	696		696
環境衛生部	薬務課	30		30
林務部	林産課	33		33
商工労働部	織維工鉱課	22		22
土木部	用地課	10	121	131
	道路建設課	40		40
	砂防課	55		55
知事部	局合計	903	443	1,346
管理部	管理課	66		66
	福利課	24		24
指導部	義務教育課	36		36
	生涯学習課	30		30
教育委員会事務局	合計	156		156
公立学校共済組合群馬支部		20		20
総	計	1,079	443	1,522

新たに閲覧できる

マイクロ複製絵図

今年度からカラーマイクロフィルムで閲覧できる明治初期絵図は、次のとおりです。モノクロ複製はその場ででき、カラー複製もできます。（田中尚）

収集 昨年度の文書整理等において県の各機関が廃棄した文書資料の中から、文書館が歴史資料として認めて収集したものは、二、六九八冊でした（詳細は表2のとおり）。

議会図書室のものは、除籍された郷土資料や図書等で、県議会議員経験者の伝記や履歴があるほか、朝日新聞の縮刷版八冊も含まれています。

県では、昨年度から文書の減量化と文書管理の適正化を期するため「クリーンオフィス21」を開催し、不要文書の廃棄を重点とした文書整理を全庁ですすめています。本館でもこれに伴う文書の大量廃棄に対応するため、リーフレット「捨てる前にもう一度」を作成、全職員に配布し、歴史資料となり得る公文書の収集・

表2 平成5年度収集文書部局別冊数

部局名	冊数
総務部	96
企画部	143
県民生活部	92
衛生環境部	106
農政部	172
林務部	53
商工労働部	106
土木部	336
地労委事務局	10
議会図書室	1,530
教委事務局	54
合計	2,698

138	〃 下中居村絵図面	202	(〃) 縊貫村	247	〃 除ヶ村
144	〃 下小綿村	203	山田郡桐生新町	248	〃 大正寺村地所絵図面
145	〃 下並櫻村	204	〃 東小倉村	254	〃 堀口村
146	〃 上並櫻村	205	〃 西小倉村	255	〃 柴宿
148	〃 日高村	207	〃 下久方村	256	上州那波郡中町
149	〃 新保村	210	〃 如来堂村	257	那波戸谷塚村
150	〃 小八木村	212	〃 上広澤村	259	〃 八斗嶋村
152	〃 正觀寺村	213	〃 中広澤村	260	上州那波郡連取村
153	上州群馬郡井野村	216	〃 二渡村絵図面ノ四	261	那波郡田中鳩村
155	碓氷郡八幡村	217	〃 二渡村絵図面ノ三	262	〃 前河原村
156	〃 鼻高村	218	〃 二渡村絵図面ノ一	263	〃 東上之宮全図真鑑
158	〃 劍崎村	219	〃 浅部村	268	〃 田中村
160	〃 若田村(龜絵図)	221	〃 高澤村絵図面 甲	269	〃 太田町第一番字引絵図
161	〃 上豊岡村	222	〃 高澤村	273	〃 太田町第六番強戸口字引絵図
163	〃 下豊岡村(龜絵図)	224	〃 梅田村大字上久方之内	275	〃 太田町第八番金井口字引絵図
171	群馬郡濱川村絵図面	226	〃 安樂土村	277	〃 太田町第一番字引絵図
173	〃 宿大類(村)	227	〃 天王宿村	278	新田郡飯塚村
174	〃 南大類村	229	〃 天沼新田	279	〃 新島村
175	〃 中大類村	230	〃 下新田村	281	〃 新井村
176	〃 柴崎村	231	〃 須永村	282	〃 西矢嶋村
179	緑埜郡阿久津村龜絵図面	232	〃 名久木村	284	〃 東矢嶋村
182	群馬郡岩鼻村	233	佐位郡上植木村	285	〃 東別所村
184	〃 矢中村	235	〃 八寸村	286	〃 内ヶ嶋村
185	〃 下大類村	236	〃 下植木村	288	〃 米沢村
186	〃 倉賀野村	237	〃 今泉村		
187	〃 倉賀野出作	239	〃 波志江村之内元八坂村		
188	〃 京目村	242	那波郡下蓮沼村		
189	〃 萩原村	244	上州那波郡上蓮沼村		
190	〃 元鷲名村	246	那波郡富塚村		
192	〃 矢嶋村(龜絵図面)				
198	〃 下滝村				
200	〃 斎田村				

各機関が廃棄した文書資料の中から、文書館が歴史資料として認めて収集したものは、二、六九八冊でした（詳細は表2のとおり）。

保存への協力を呼びかけました。

今年度は、さらに文書整理にも拍車がかかるものと予想され、文書館としても速やかに対応できるよう可能な限り協力していくなければならないと考えています。

（行政文書課 田中尚）

閲覧室から

一古文書等の複写サービスについて

「文書館で閲覧した古文書を家でゆつくり読み直したい」あるいは「より多くの古文書を読んで郷土の歴史を勉強したい」等々の理由から、最近、古文書などの複写サービスを希望される方がますます増えています。

文書館では開館以来、閲覧利用の促進を行っておりますが、最近は利用者の皆様の要望量に追いつかず、即日提供できない場合も多く、ご迷惑をおかけしているのが現状です。また、収蔵文書の一部には複写を制限しているもの（原則として、A3判以上の地図、新聞、虫損・破損のひどい文書など）もあるため、利用の方々から「なぜ」という質問も多く、ここで説明させてもらうことにします。

電子コピーは、文書に光と熱を当てて瞬時に複製物ができるという非常に便利なものですが、反面、急激に光・熱を与えるため、文書に悪影響をもたらすのも事実です。また、大型の絵図等の場合、折り目を変えながら位置をずらしてコピーすることになりますので、これもまた良いことはありません。さらに、薄手の冊子文書を鮮明にコピーするため、間紙をはさんでほしいという要望も多いのですが、間紙の出し入れで文書の小口を傷めることも多く、この場合はコピーを薄くすることで対応しています。

文書館に収蔵されている文書類は、お預かりしている寄託文書が多く、そのう

え、この世の中に一点しかない貴重なものがばかりです。このため、書庫内では一定の温度・湿度の下で保存・管理し、紙の劣化を少しでも遅らせるように努める

一方、現時点での劣化のひどい新聞、虫損・破損のひどい文書、大型の絵図などは、原則として複写を制限しているわけです。ちなみに、平成五年度の一ヶ月平均の複写枚数は四〇〇〇枚以上にのぼっています。

しかし一方で、より多くの資料を、より多くの方々に活用していただきたいと考え、大型地図や傷みのひどい新聞などは裏打ち等によって補修を行うとともに、マイクロフィルムに撮影し、フィルムあるいは複製本で閲覧できるようにも努めています。

「博物館では展示ガラスの向こうにある古文書を、文書館では直接手にとって読むことができ、しかも、コピーまでしてくれて、自宅でも学習できる」、これはある閲覧利用者の言葉です。このような言葉を励みとして閲覧係も日々の利用サービスにがんばっております。

現物の古文書を手にとって閲覧できる文書館は、一点しかない郷土に関する貴重な資料を、現在の私たちだけでなく、将来、私たちの子供や孫の代までも現在と同じ状態で利用できるよう大切に保存、管理しています。このため、複写サービスの制限など様々な制約もでてきますが、文書館を利用される皆様にはこの点を充分にご理解いただいて、気持ち良く閲覧していただければ幸いです。

両魚の会だより

阪本 一郎

本年は例年より一月早く、文書館長期講座修了者三十名が希望に燃えて入会しました。会は目下新学期を迎えた学園ながら、青春の真只中と言えよう。

(創立十周年行事)

二月、創立十周年記念講演会を開催。

講師は国文学資料館史料館教授、丑木幸男先生。演題は「磔茂左衛門」挨拶の研究。従来の解説中心の講義から一步進み、古文書を史料に歴史を解説する格調高い講演に、会員一同多大の感銘をうけた。

(本年度学習計画)

本年度は三波川村（多野郡鬼石町）飯

塚家文書を教材として採用した。昨年秋、文書館企画展に同家文書が展示され、記念講演会で藤本久志教授の名講義をうけた。

会員が俄然ハッスルし、飯塚家文書の学習を決定した。幸い本文書担当の文書館主任、鈴木一哉氏の指導を受けた結果、学習計画を策定した。三波川峡谷の山間部村落という特殊な条件から項目を立て適切な文書を選び、この学習から村の全体像を把握したいと企画した。

(館外学習、機関誌)

六月に信州松代・須坂、十月に三波川現地研修を企画。機関誌は十年史特集を近刊予定。会は十年のハードルを越え、今より新たな歴史の第一歩を踏み出す。

古文書同好会だより

落合 久男

の和紙について一層理解を深めました。

懇親会

親睦を目的で催されるこの会の作品展示、特技の披露など。琴の音の中で心をこめて点てた茶をいただき、これも会員の楽しみになつております。

懇親会

も昨秋が第三回、研究成果の発表、趣味

の発表。会員の八〇%が執筆。九四ページ、

テーマ自由、内容は年々多彩にして充実、「和」の象徴というべき小冊子の果たす役割の大きさを感じております。

今年も古文書学習の成果の向上と、会員相互の親睦という二つの柱を、全会員

しつかり支えていきたいと念願しております。

現地研修 三月に埼玉県小川町の和紙作りを見学、実技も体験。古文書と一体

